

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと Vitalization

バイタリゼーション

FEBRUARY 2017

vol. 127

随感随筆

若者と教育・研究集積の「場」の活用で地方創生を
早稲田大学名誉教授 商学博士・ふるさとのづくり支援事業審査委員長
松田 修一氏

「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く
高機能樹脂加工を支える
「情熱を形に」の企業文化
中興化成工業株式会社 代表取締役社長 庄野 直之氏

新技術・地域資源開発補助事業

地元薩摩の原料による「本物」の薩摩焼の復活へ
有限会社 沈壽官窯

平成 29 年度 ふるさと財団助成事業等について

ふるさと企業大賞
（総務大臣賞）
受賞者が決定



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



ふるさと Vitalization

ハイタリゼーション

FEBRUARY 2017
vol. 127

表紙の写真 無病息災や五穀豊穡を願い、梵天を三所神社へ奉納する秋田県横手市増田町の三所神社梵天まつり（増田梵天まつり）。寛永20年（1643）に魚商たちが市場の神を祀って奉納したのが始まりといわれる。長さ5メートルほどの梵天を纏に見立てて高く掲げたりする妙技が見所。

CONTENTS

- 3 | 随感随筆
若者と教育・研究集積の「場」の活用で地方創生を
早稲田大学名誉教授 商学博士・ふるさとのづくり支援事業審査委員長
松田 修一 氏
- 4 | ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定
- 8 | 平成 28 年度 地域産業交流セミナー開催
- 9 | 「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く
高機能樹脂加工支える「情熱を形に」の企業文化
中興化成工業株式会社 代表取締役社長 庄野 直之 氏
- 14 | 新技術・地域資源開発補助事業
地元薩摩の原料による「本物」の薩摩焼の復活へ
有限会社 沈壽官窯
- 18 | 「新・地域再生マネージャー事業」地域再生セミナー
岡山県
- 20 | まちなか再生支援事業
岩手県紫波町／大阪府泉佐野市／和歌山県和歌山市／佐賀県佐賀市
- 25 | 平成 29 年度 ふるさと財団助成事業等について
 - 25 ふるさと企業大賞
 - 26 ふるさとのづくり支援事業
 - 27 地域再生マネージャー事業
 - 29 まちなか再生支援事業
 - 30 公民連携アドバイザー派遣事業
 - 31 公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）
 - 32 公民連携セミナー
 - 32 ふるさと財団助成事業等一覧
- 34 | 職員レポート
チャンスを生かす
融資部企画調整課 赤松 透
- 35 | 財団日誌

随感随筆



若者と教育・研究集積の「場」の活用で 地方創生を

早稲田大学名誉教授 商学博士
ふるさとものづくり支援事業審査委員長 松田 修一

人間誰しもより明るい未来（明日）

を信じて活動しています。高齢化比率が30%を超えようとしている地方でも、どこよりも明日を信じて疑わない若者が、4年間も一カ所に集まっているのは大学です。20歳前後の若者と教育・研究のプロである知の集積の場としての大学が、その存続をかけて今変化しようとしています。

1998年に施行された「大学等技術移転促進法」を受け、認定TLO（技術移転機関）制度が発足しました。2004年に国立大学の法人化で、認定TLOに出資も可能になりました。2006年には教育基本法が改正され、大学の使命に研究・教育の成果を提供する社会貢献が明文化されました。大学の社会貢献の使命を担った組織が出来上がります。

地方創生の要となる大学が仕掛ける新たな動きを追ってみましょう。

産学連携推進センター等のビジネス
デベロップメントを意識した人材
登用

事業開発・企画がなく研究開発のベテラン人材中心の登用から、技術の事業化に従事した人材の登用が始まり、大学の研究成果の事業化、共同研究連携、事業連携、学生の長期インターンシップ連携等の実績が始めました。

新事業を模索する中小企業の経営者
目線との連携の加速

新技術や新事業を模索している経営者の顧客目線と大学の技術シーズをマッチングし、共同開発や事業開発を支援し、連携を成功に導く活動が始まっています。この典型的事例を、徳島大等5大学の教員約50人が設立した(株)四国TLOの最近の活動に見ることが出来ます。中小企業数百社の経営者ニーズに対する面談から活動をスタートしました。

経営資源を国内外に発信する大学発
ベンチャーのロールモデルの確立

政策目標として大学発ベンチャー輩出が始まって15年、国の研究開発・製造技術支援を受けながら世界に通用する技術を事業化し、世界に飛躍するロールモデルベンチャーが始めています。この典型事例を慶応大学の山形県鶴岡拠点に見ることができます。バイオ系や新素材のベンチャー5社が設立され、海外も含む地域の雇用創出に貢献しています。

地方自治体や大学の財源不足を、常に交付金で補てんしてきた良き時代から、地域や大学の自律（自らの意思と工夫による自立）を促す時代になりました。しかし、時代変化の認識と改革努力には温度差があります。地方にある経営資源の本格的な棚卸を行い、若者の集積する大学を活用して、世界に発信できる「仕事」を作り出す時代がとつくに來ています。

特集

ふるさと企業大賞

(総務大臣賞)

受賞者が決定



総務省自治財政局地方債課吉川課長、栢森審査委員、柚木理事長を交え、受賞者全員で記念撮影

ふるさと財団では、地域振興に資する事業を展開する民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興、地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成14年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

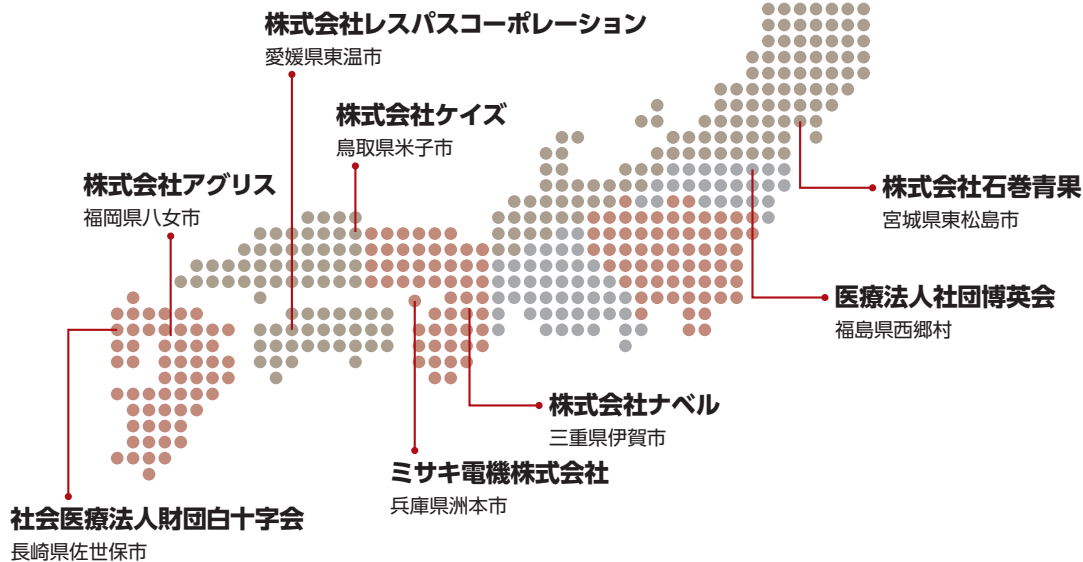
平成28年度も地方公共団体から推薦された8事業者を受賞者として選定し、平成28年10月25日（火）に表彰式及び受賞記念パーティを開催しました。

授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

- ①地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
- ②地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
- ③その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとしています。

受賞者は、都道府県、政令指定都市及び市町村から推薦され、有識者からなる審査委員会の審議を経て選考されました。



医療法人社団博英会

介護老人保健施設建設事業
福島県西郷村

JR 新白河駅前で医療、介護、健康増進事業を一体的に展開する医療法人社団。平成16年にふるさと融資を活用して西郷村で唯一の老人保健施設を開業。それまで実施していた医療、訪問看護、居宅介護支援に加えて入所者向け介護サービスを開始。その後も医療、介護、健康増進施設の整備を進めている。



理事長
金子 大成 氏

①新型検査機器を備え救急医療にも対応する医療施設、②リハビリから認知症・終末期まで幅広く対応する介護施設、③介護予防も手掛ける健康増進施設の連携により健康づくりの拠点として地域に貢献している。

株式会社石巻青果

卸売市場移転整備事業
宮城県東松島市

石巻地域（石巻市・東松島市・女川町）を主地盤とする地方卸売市場の開発者兼卸売業者。青果と花卉を併営し地方卸売市場における青果取扱高は全国第9位となっている。



代表取締役社長
近江 恵一 氏

ふるさと融資を活用し平成22年に東松島市に移転新築。三陸道石巻港IC 至近地に3温度帯管理（冷蔵・低温・常温）、環境負荷の少ない施設を整備した。

全国的に卸売市場の取扱高は漸減傾向にあるが、全国の産地とのネットワークで培った集荷力、小ロット化や個別包装などの対応力により持続的成長を続けている。

ミサキ電機株式会社

板金部品・電機機器製造工場建設事業

兵庫県洲本市

洲本市に本社を置く照明器具等のメーカー。淡路島（洲本市と淡路市）に製造拠点があり、シャンデリア、スコアボード、電撃殺虫器、モバイルロッカー等を企画・設計・生産し、大手メーカー経由で販売している。平成16年にふるさと融資を活用し洲本市の五色工場の増築を行った。



代表取締役社長
河野 佳史 氏

価格競争の激しい量産品は手掛けず、手間のかかる独自性の高い強い商品を少量多品種生産することで、業績変動の大きな電機機器産業の中でも安定成長を実現している。

株式会社ナベル

各種蛇腹製造工場建設事業

三重県伊賀市

伊賀市に本社を置く蛇腹メーカー。カメラ用の蛇腹から製造を開始し、医療機器や工作機械等の機能的なカバー製造に展開。特許を持つ独自性のある技術は国際的にも高い評価を受けている。平成18年にふるさと融資を活用し伊賀市内に新本社工場を建設した。



代表取締役社長
永井 規夫 氏

地元大学と折り畳み式ソーラーパネル「nanoGrid」を共同開発し、災害時やインフラ未整備地域での電源システムとして普及を目指すなど、日本のものづくりを世界に発信している。

株式会社レスパスコーポレーション

温泉施設等建設事業

愛媛県東温市

東温市においてアウトレットモール・温泉施設等の複合施設「レスパスシティ」を運営している事業者。



代表取締役社長
越智 陽一 氏

平成12年にふるさと融資を活用してレスパスシティ内に西日本最大級の野天風呂を有する「見奈良天然温泉利楽」を開業。平成17年には文化や芸術を発信する常設型劇場「坊っちゃん劇場」をグループ会社が開業した。

レスパスシティの来場者数は年間340万人。市内最大の観光交流拠点となっており、市の総合戦略の中でも「レスパスシティの観光交流・拠点化」が謳われるなど、まさに地域資源と位置づけられる存在となっている。

株式会社ケイズ

アウトソーシングセンター建設事業

鳥取県米子市

米子市に本社を置く山陰最大手のシステムインテグレーター。鳥取、島根を中心に広島、岡山、東京にも事業展開している。



専務取締役
後藤 優 氏

平成21年にふるさと融資を活用してアウトソーシングセンターを建設。クラウドを活用した事業展開に着手し、その後の事業拡大の布石とした。

創業来、長年にわたり情報通信システム会社として、主流となる技術基盤が大きく変化する中でも、最新技術を吸収して地域のニーズに応え続けてきた経営実績は高い評価を得ている。

社会医療法人財団白十字会

病院建設事業

長崎県佐世保市

佐世保市に本拠を置き、急性期病院、回復期病院、介護施設など様々なステージにおいて、地域に必要なサービスを提供している。

平成12年にふるさと融資を活用して佐世保市唯一、九州最大の回復期リハビリテーション病院を移転新設。同院では理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が約150人在籍し、きめ細かなりハビリを実施。年間約800人の患者を受入れ、80%を在宅復帰させている。

従業員数は直近で2,877人に及び、地域の雇用創出にも大きく貢献している。



理事長
富永 雅也 氏

株式会社アグリス

医療機器製造工場建設事業

福岡県八女市

八女市に本社を置く、①人工透析ケアキット等の医療用品、②接木テープ、いちご高設栽培キット等の農業用品を取り扱う開発型メーカー。

現場のニーズに応える商品開発により、ニッチ市場において高シェア商品を製造・販売。売上を着実に伸ばし、平成20年にふるさと融資を活用し人工透析ケアセットの生産力増強のため新工場を建設するなど、持続的な企業成長を実現している。

また、八女市内にいちご観光農園を開設しており、地域の観光交流人口の増加にも貢献している。



代表取締役
中村 裕之 氏



平成28年度 地域産業交流セミナー開催



ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰式と並行して、活力ある地域産業の創出について考える「地域産業交流セミナー」を開催しました。

岩手県紫波町から鎌田千市氏、島根県海士町から山内道雄氏のお二人を講師に迎え、地方が抱える課題の解決に向けた様々な取組について講演いただき会場は大盛況。

企業経営者や地方自治体職員など、多くのセミナー出席者の興味を惹きつける有意義なセミナーとなりました。

講演

1

公民連携によるオガールプロジェクトの取組み

岩手県紫波町企画総務部企画課公民連携室 室長 鎌田 千市氏

役場庁舎の老朽化や図書館新設の要望などを背景に、大規模未利用町有地で庁舎、図書館、地域交流センター等をPPPにより整備・運営した公民連携事業「オガールプロジェクト」について、事業の概要とともに、構想から現在に至るまでの課題やその解決の方法などを交えてお話しいただきました。



講師プロフィール

鎌田 千市氏 (かまだ せんいち)

岩手県紫波町企画総務部企画課公民連携室 室長

岩手県紫波町に生まれ、地元である紫波町役場に入庁後、総務、税務、商工観光に従事し、その後の東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻への教育派遣を契機に、公民連携によるまちづくり「オガールプロジェクト」に携わり、現在に至る。



講演

2

ないものはない！ 離島からの挑戦 ～最後尾から最先端へ～

島根県海士町 町長 山内 道雄氏

超過疎化・超少子高齢化・超財政悪化により島が消える寸前まで追い込まれていた海士町を、どうやって活性化し、全国から移住者が集まる島へと変えたのか。「ないものはない」をスローガンに海士町が行った改革と挑戦についてお話しいただきました。



講師プロフィール

山内 道雄氏 (やまうち みちお)

島根県海士町 町長

1938年海士町生まれ。海士町議、同議長を経て、2002年海士町長に初当選し、現在、4期目。民間企業（NTT）での経験を生かした大胆な行財政改革と産業創出策で、島の生き残りを目指して奮戦中である。



「ふるさと企業大賞」に輝いた

社長に 聞く

長崎県 ■ 松浦市

中興化成工業株式会社
代表取締役社長 庄野 直之氏

高機能樹脂加工を支える
「情熱を形に」の企業文化

今から50年以上前のこと。魔法のような焦げ付かないフライパンが日本にも登場します。米国生まれのふっ素樹脂加工が広く世に知られた出来事でした。今回ご紹介する中興化成工業株式会社は、それより前からふっ素樹脂加工に取り組んできたリーディングカンパニーであり、独自の技術開発・品質改善を進め、工業用品ばかりでなく東京ドームや北京五輪メインスタジアムなど世界の大型スポーツ施設の屋根膜材を提供。樹脂加工の分野をふっ素以外にも拡大し、世界で数社という高い技術力を持つ高機能樹脂加工の総合メーカーとなっています。世界市場で伍して戦うまでの飛躍の秘密を元商社マンの庄野直之社長に聞きました。

ものをつくるのは課題解決の手段にすぎない

製造も営業もゼロからの挑戦

中興化成工業がふつ素樹脂加工を手掛けるようになったのは切羽詰まった理由からでした。同社の母体は戦前から続いた炭鉱会社で、松浦市にも鉱山を持ち、石炭を採掘していましたが、石炭から石油へのエネルギー転換の荒波に揉まれ大転換を迫られます。

「何の仕事に活路を見いだすか」と探す中で米国で開発されたふつ素樹脂加工技術に着目します。日本で知る人もほとんどいない中、将来性に賭けたのです。石炭産業から化学工業への大きな業種転換であり、ゼロからのスタートでした。特許を持つ米国のダッジファイバース社とライセンス契約を結び、加工技術の教えを請います。

「ふつ素樹脂はタフな素材です。270〜280度の熱にもマイナス200度以下での常時使用にも堪えられますし、塩酸や硫酸をかけても溶けません。そしてものにくっつきません。特性でもあるのですが熱に強く、溶けない、くっつかないものを加工するのは容易ではありません。ライセンス契約のマニユアルで直ぐにできるものはありませんから初期の段階では不良品が多くてたようです。1960年代の初めに日本で学ぶ先例はありません。まさにベンチャーのチャレンジでした。」

製造過程での苦労ばかりでなく、マーケットも未開でした。「当時の営業の人に聞くと面白かったといえます。例えば、餅の製造ラインのベルトで餅がくっつかないというのは夢のような話なわけです」と庄野社長は言います。非粘着性、滑り特性、耐熱性、絶縁性、耐薬品性といったふつ素樹脂の特性を実感するのは誰もが初めて。製造と同時に市場開拓も手探りの状態から始まったのです。

建築基準法にもなかった屋根材

タフなふつ素樹脂加工の製品は地味な工業用品として次第に広がっていきました。「水道管のネジのところ巻いてあるシールテープもそうです。ゴムだったら経年劣化しますが、ふつ素樹脂なら100年経ってもびくともしません」。製造工程のベルトや粘着テープ、チューブなど産業界には浸透していきましたが、大きな飛躍に繋がったのは日本で初めて屋根材を開発したことでした。

「1972年頃、米国の会社がドームに使ったのが最初です。我が社も10年ほど経験を積んでいましたので自信もあり取り組んだのですが格段に難度が高く苦労の連続だったようです。基材はガラス繊維でそれにふつ素樹脂を染み込ませるのですが、



ふつ素樹脂の屋根材はタイのスワンナプーム国際空港にも導入された

屋根材は大きいので均一にするのが大変でした。しわが寄ったり、ゆがんでしまうのです。製造過程以外でも難問がありました。「建築基準法に載っていないため屋根材として認めてもらえないのです。想定していませんから強度などの検査基準もありません。仕方がないので役所と一緒に基準



上段の写真：サイドカーテンエアバッグの製造。ナイロン繊維の袋にシリコン樹脂がコーティングされている

下段の写真：出来上がったサイドカーテンエアバッグに空気を注入したものの。瞬時に空気が送られ、膨らみ続ける

作りから始めなければなりませんでした」。ようやく建築基準法上の指定建築材料として認められたのですが、先駆者故の苦労は大変だったのです。

1988年、国産初のふっ素樹脂加工の恒久屋根膜材を使った東京ドームが完成します。北京五輪のメインスタジアムや南アフリカFIFAワールドカップスタジアムに採用されたほかタイのスワンナプーム国際空港やJR線、東急線各駅のホームにも使われています。耐久性や耐候性に優れており、透光性が良いため自然光が得られ、ほこりや汚れが付きにくいという利点があ

り、スタジアムや商店街アーケード、ショッピングセンター、体育館など活用先は広がっています。

しのぎきって花開いた エアバッグ事業

次の大きなチャレンジは自動車の安全対策用品であるサイドカーテンエアバッグでした。取り組み始めたのは2004年のことです。「最初の数年間はいつ撤退するかも考える日々でした。価格競争で韓国に負け、ようやく挽回したと思つたらリーマンショックに超円高です。これは住商エアバッグ・システムズと組んでの仕事です。私は住友商事の出身ですから商社は経済合理性で撤退するかどうかを判断することは分かっていました。ですが、『安全に対する市場は必ず必要とされ伸びる。覚悟と執念でもう少し続けましょう』とお互いに話し続けました。意地ですかね」と庄野社長は振り返ります。

中興化成工業が株主の意向に左右されにくい非公開企業だったことも後押ししたのでしょう。そしてエアバッグを取り巻く環境の変化も追い風になります。世界中で自動車の安全規制が強化される流れが強まり、エアバッグも運転席や助手席の正面からの衝撃に対するものばかりでなく側面の衝撃対策用のエアバッグが要求されるように

なってきました。市場性が見込め、その中で技術の比較優位性が活かされると判断、エアバッグ専用のスペシャリティ・コーティング（SC）工場の建設に踏み切ります。その建設費用の一部として2億600万円ものふるさと融資が実行されました。

薄くて強くて軽くて小さい

製品はサイドカーテンエアバッグに特化しています。それは他の場所のエアバッグに比べて技術難度が極めて高いためです。側面のエアバッグに要求される機能は、瞬時に高圧の空気を送り込んで膨らませ、横転中継続して膨らんでいなければならぬというものです。衝撃部位と保護対象者との距離が狭く、これを実現するには高い技術力が要求されますが、技術に自信がある中興化成工業にとって技術優位性で勝負できるのはラッキーでした。

ナイロン繊維の袋にシリコン樹脂をコーティングして作られますが、庄野社長は日本ものづくりの面目躍如のエピソードを話してくれました。「米国や英国の製造工場を見に行った時、強度を出すために分厚くコーティングしていました。これを見た我が社の技術者は半分以下の薄さで同じ気密性を実現しました」。コーティングを薄くできれば軽くなり、収納スペースも小さ



くて済みます。これで小型車にも搭載できるようにになりました。こうして世界で4社にしかなれないサイドカーテンエアバッグが完成したのです。

米国では横転事故の比率が高いため側面のエアバッグ搭載が義務化され、これに歩調を合わせるようにヨーロッパや中国に続いて日本も2018年から事実上の準義務化の流れとなっています。まだ海外向けが主力ですが、日本市場での拡大が期待されています。

課題解決が仕事の本質

ふつ素樹脂加工を中心とする商品群は多岐に渡り、建築分野、自動車分野、医療分野、環境分野、食品分野、航空・宇宙分野、半導体分野、プラント分野、通信分野とあらゆる産業分野に拡大してきました。今の松浦工場と宇都宮工場だけでは足りなくなると見込まれるため、中核となる新工場の建設に踏み出しました。このよう

に高機能樹脂加工の総合メーカーとして業容は拡大の一途、その強さの秘密が知りたいところです。何をしようと考えているのかを聞くと少し意外な答えが返ってきました。

「課題を解決するのが仕事だと思っています。ものを作るのは課題解決の手段にすぎません。ものづくりは仕事の本質ではないのです。よく言うのですが、電気ドリルを買いに来たお客さんは電気ドリルが欲しいわけではなく、穴が欲しいのです。その穴をどうやったらうまく開けられるかを考えてやることだということです。お客さんが困っていることを解決するのが仕事なのです。その課題解決力には親切な人、工夫好きな人が必要です。そういう親切な人がいっぱい揃っているのが我が社の強みかもしれません。お客さんが喜んでくれると嬉しいのです」。ものづくり企業ではなくソリューション企業と呼ぶべきかもしれませんが、工夫の労を惜しまない「親切心」が仕事の本質であることは間違いありません。

楽しくなければ仕事じゃない

そしてこうも言います「楽しくなければ仕事じゃないとよく言っています。これはただわいわい騒ぐという意味ではありません

Company Profile

概要

名称	中興化成工業株式会社
従業員数	400人（2016年4月現在）
事業内容	ふっ素樹脂を始めとする機能性プラスチック製品の開発・製造
所在地	
本社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館10階 TEL: 03-6230-4414 FAX: 03-6230-4413
支店・営業所	東京、名古屋、大阪、福岡各支店、 北関東営業所
工場	松浦（長崎県）、SC（同）、 宇都宮（栃木県）

沿革

1963年	日本ダッジファイバース（株）設立（東京都港区）
1964年	長崎県松浦市に松浦工場完成、本格生産を開始
1977年	現社名に変更
2004年	SC（スペシャリティ・コーティング）本部設立
2007年	サイドカーテンエアバッグ専用のSC工場完成
2011年	中興化成貿易（上海）有限公司を設立 中興化成氟塑制品（常熟）有限公司を設立



松浦工場全景

楽しくなければ仕事じゃない

ん。面白い、寝食を忘れて何が何でもやりたいというものがあるといい仕事に繋がります。嫌々ではいい仕事はできません。宇都宮工場にクリーンルームがありますが、通勤の車の中がぐちゃぐちゃな奴はどんないい大学を出ていても向いていません。ずぼらな奴が悪いというのではなく、それぞれ向いているところなら楽しくやれるのです。これは性分や向き不向きですから適材適所の人事配置を経営が行う必要があります。モチベーションのかなりな部分は理屈ではなく情熱が左右します。企業のポテンシャルを最大限引き出す秘訣は面白がりの感情刺激にあるのかもしれない。

地域でリスペクトされる企業に

地域の元気と企業の関係については、「企業は地域でリスペクトされるように努力しなければならぬ」と思っています。『中興化成に入社したんだって。すごいね』と言われるような企業になるために努力することが相乗効果で地域にも活力を生むと考えています」と言います。この考えはスポーツの地方分散化の成功例を見ても相乗効果は実証されています。共にウインウインの関係が大事だということでしょう。

庄野社長は1999年に創業家と縁があつて中興化成工業に移り、社長就任9年目を迎えました。「全員の共通の願いは会社が潰れないことです。そしてお客さまの個々のニーズに応えたソリューションを提供するというコアな企業文化は変わらないと思います。私のミッションの一つは、会社の持続的発展を図り、後継のリーダーをつくることでしょうか。技術の比較優位性にこだわり、お客さまの個々の課題に情熱を持って立ち向かって具体的な解決策を提示する。大量生産型とは異なる中興化成工業の進む道はこれからの日本のものづくりの姿のように感じられました。」



地域産業の育成と発展を支援

新技術 × 地域資源 開発補助事業

十五代沈壽官作の「薩摩網目透香爐」。オール薩摩産ではないが、緻密な透かし彫り技術が施され、優美な作風が高く評価されている

企業等の新技術や地域資源を活用した新商品開発等に市町村が支援する場合には、ふるさと財団がその市町村に補助金を交付して支援します

地元薩摩の原料による 「本物」の薩摩焼の復活へ

有限会社 沈壽官窯

鹿児島県 ■ 日置市



「昔のように地元薩摩産の原料で薩摩焼をつくりたい」と、400年続く鹿児島島の伝統工芸「薩摩焼」の名門窯の十五代当主が立ち上がりました。しかし原料が県外・外国産になって既に40年以上。陶土づくりの人も技術も途絶えていました。「こちらの土(原料)でつくられたものですか、と聞かれたとき自信を持ってオール薩摩産の薩摩焼だと言いたいです」。緻密な技術と気品溢れる作風で高い評価を確立していた十五代が敢えて困難な道に分け入って約3年、地元産陶土づくりは悪戦苦闘の末、ようやく最終段階に入っています。優美な輝きを放つ「本物」の白薩摩焼の復活に向けた挑戦を迫りました。

400年の歴史持つ薩摩焼

薩摩焼の歴史は、16世紀にまでさかのぼります。島津義弘が朝鮮出兵から戻る際、連れ帰った朝鮮の陶工80人が薩摩の地で根付き、薩摩焼が誕生します。沈家もその一つです。薩摩焼は庶民の日用品の黒薩摩と藩に納められた白薩摩に分類されますが、沈家は白薩摩を中心に作陶してきました。貿易拡大策を取る明治政府が国として初めて出品したウイーン万国博覧会（明治6年）に十二代沈壽官の手掛けた金銀、五彩の花鳥文を絵付けした2メートル近い大花瓶が出品され絶賛されたのを契機に、日本ブーム（ジャポニスム）にも乗って美術工芸品としての白薩摩は世界中に広がっていききました。

明治期に花開いた十二代は透彫技法を完成させたほか浮彫技法を考案、以降沈家を代表する技法として代々受け継がれてきました。透彫とは生素地の器面を部分的にくり抜いて文様を表す基本的技法ですが、十二代の完成させた透彫は器面全体に細やかな連続透彫文様を施します。浮彫は素地を2ミリほど彫り込んで細かな文様を表し、陰影を見せるのが特徴となっています。

沈壽官窯には、これまでの作品を集めた「沈家伝世品収蔵庫」が併設されています。絵付けはされていない柔らかい乳白色の白薩摩は1メートルを超える大きさもあり、「これが陶器か、焼き物なのか」と驚き、絵付けされた完成品を想像するだけでただただ圧倒されます。

ローカルにこだわる世界の一流品

十五代はこういった名門窯の当主です。早稲田大学を卒業後、京都で陶芸技術を学び、イタリア・ファエンツァの国立美術陶芸学校にも留学。定められたように、陶工の高みへ歩んできました。1999年に襲名した十五代は、次第に外国産など県外原料でつくる薩摩焼に疑問を感じるようになります。「例えばワインにしてもペルシャ絨毯にしても世界の一流品はそこで

取れた産品を原料にしてその技術でつくっているから世界で評価されています。地場というならそこは徹底的にやらなければいけないのではないだろうかと考えました。世界の一流職人はそこにこだわって正直につくっています。徹底したローカルとアナログこそが本物の価値を生み、インターナショナルに繋がると思うのです」と言います。

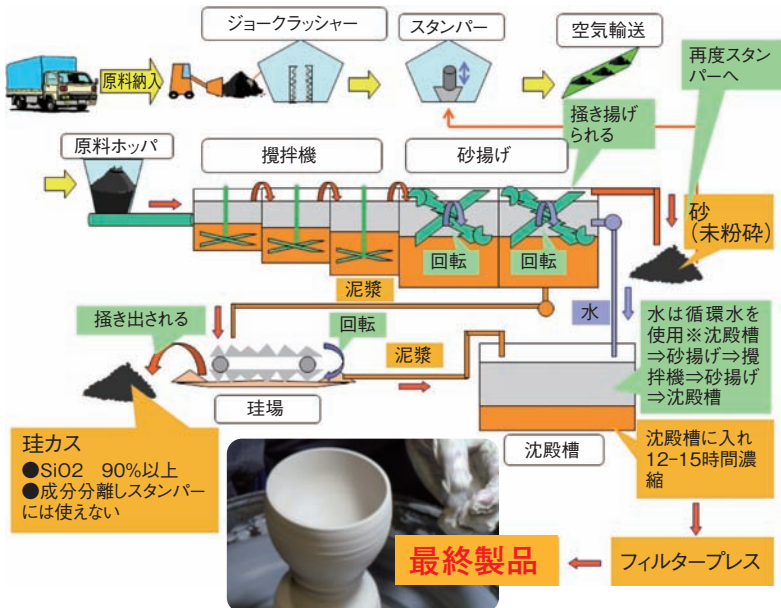
そして「つくっていてトラブルが起きてもばらばらの産地のものを混ぜているので原因追及

薩摩産原料採掘の一例



粘土地層から掘り出され、固形（右）を下図の生産工程で粉砕、水篩などを経たあと沈壽官窯で焼いて硫化鉄を抜き、ようやく原料土になる

生産工程フロー（一部略）





最終試験土にかけた釉薬の仕上がりを確認する十五代。要求レベルは高くまだ満足できないという

が難しいのです。責任は加工する私たちですから不確かな原料よりはつきりした地元産がいいのです」と続けます。地元特産品として恥ずかしくないものづくり、正直な本物志向のものづくりに強いこだわりを持つ骨太職人の心意気が伝わってきました。

原料づくり助けた1万2千枚の古文書

こうして40年をタイムスリップする地元産原

料復活の旅が始まりました。この取組にふるさと財団は290万円を補助し、後押しします。しかし、陶土づくりの伝統技術は途絶え、職人もいまま前から採っていた山を探し、別のところから採取した粘土と合わせたりして試験土をつくっては検証を繰り返す作業は想定以上の苦労の連続となりました。そこで役立ったのが沈家に伝わる1万2千枚の古文書でした。

「採った粘土から硫化鉄を抜かなければならなくなりまして。酸化鉄は磁石で取れますが硫化鉄はそれでは取れないのでどうしたらいいかと悩んだ時に古文書に『火であぶって』と書かれていたんです。それで1200度で焼いて亜硫酸ガスの形で放出したのですが、昔の人はそれを知っていたんです」

また、県の工業試験場で原料をつくってもらおうとした時、石英と同じという成分結果が出て、これではだめだと韓国まで調べに行ったら、工業試験場のようすりつぶすのではなく、石英にくっついてる原料成分を剥がすために叩いて砕くのだと分かりました。古文書には「3000回叩いて裏返して2500回叩く」などと書かれていました。

採掘した原料を粉碎し、水簸^{すいひ}処理で不要物を取り除きながら沈降させて絞ったものを沈澱官窯に戻して焼いて脱硫する作業は7〜8カ月も掛かります。その過程で古文書と付き合わせながら原料土づくりが進められました。

ようやく配合した原料土ができ、いよいよ彫刻に掛かってみると、新たなトラブルが発生し

ます。「透彫をすると上部のドーム部分が落ちてしまったのです。原料に応力がないためでした。これは直ぐ上の地層の成分を1%入れることで解決しました。昔は大雑把に採っていたので入っていたのですが、今は厳密に採掘しすぎたために起こったのです」。粒子が均一すぎると保形力がなくなりますが、昔は水車を使っていたため自然に解決されていたのが今の水簸技術が高すぎるため均一の粒子に揃えてしまうのです。アナログの力が再認識された場面でした。

薩摩産原料づくりは最終段階に

試験土の段階ではほぼ原料として満足のいくレベルに達しましたが、試作品をつくってみるとお茶のタンニンの汚れが目立つことが分かりました。原因は亜硫酸ガスを出す過程で焼いたためにスポンジ状になって吸水性が高くなってしまう、染み込んだのです。「この解決策を探すこと、土と釉薬の間にブロックを1層つくってやるのが最終段階のテーマです。この段階になると科学者の力を借りなければなりません」。2017年4月を完成目標に新しい山から採取した土の分析も行いながらラストスパートに入っています。

同時に白薩摩の魅力でもある貫入（焼成後の釉薬に入る亀裂）の美しさを実現するため釉薬の工夫も進められています。取材日にも試験土に幾種類かの釉薬を使った試作品が出

来上がつてきました。一見すれば淡白色の美しいお茶の茶碗でしたが、十五代はまだ満足しません。「入（亀裂）がまだ粗いのです。石垣を積んだような細かな編み目が欲しいのです。稲妻のようなものではだめです。そして透明の釉薬にものがカラーで写り込むようにしたいのです。それを勝手に『鏡面釉』と名付けています」。十五代が求める白薩摩づくりに一切の妥協はないのです。

「若い陶芸家から求められれば原料として分けていきたいと思っています。それは胸を張って薩摩産の薩摩焼だと言えるところからです。そして、白くするために作業工程が多い白薩摩の原料ができれば、原料をそのまま使える黒薩摩も薩摩産原料でつくっていきたいです」と将来への構想は広がっています。

いわば「白薩摩のルネサンス」

この試行錯誤の挑戦で、「市販原料を簡単に買っていた時には絶対に知り得なかった多くのことを学んだ」と十五代は語ります。「こんなことをやる人間はこれからは出てこないでしょうから今回やらなかったら、地場の原料づくりは完全に途絶えてしまうと考えました。後悔はしたくなかったのです。そしてこれからは量の時代から質の時代が変わっていくべきではないかとも考えていました」と、難しい挑戦を始め

た心根を話してくれました。これは「白薩摩のルネサンス」だったのかもしれない。白薩摩の原料はレアなもので、四国の四万十帯から続く隆起地層から得られると聞きました。先人は朝鮮から持ってきた原料が無くなったあと、薩摩のあちこちの山を探し、掘った粘土を組み合わせたり、焼いたり、叩いたりしながら優美な白薩摩を完成し、世界から絶賛されました。その巧の道程を最初からたどったことで、十五代は白薩摩の新たな1ページを切り開いたのではないのでしょうか。



海外からも絶賛された過去の白薩摩焼。2体作陶され、絵付けされたものが納入された。いずれも薩摩産原料（沈家伝世品収蔵庫）

Company Profile

有限会社 沈壽官窯

代表者 ▶ 十五代沈壽官（大迫一輝）

所在地 ▶ 〒899-2431
鹿兒島県日置市東市来町美山1715

電話 ▶ 099-274-2358

URL ▶ www.chin-jukan.co.jp

事業内容 ▶ 陶器の製造・販売等



お知らせ

新技術・地域資源開発補助事業は内容を見直し、平成28年度からふるさとものづくり支援事業となりました。

「新・地域再生マネージャー事業」 地域再生セミナー 岡山県

ふるさと財団は総務省と連携し、「新・地域再生マネージャー事業」を通じて多様な地域づくりのお手伝いを行っております。その中で、財団に蓄積されたノウハウや、経験などを地方公共団体やNPO法人をはじめとする民間団体の皆さまに紹介、あるいは地域再生の新しい試みを提案することにより、今後の地域づくりの参考にさせていただくことを狙いとして「地域再生セミナー」を実施しています。

今回は平成28年11月17日に岡山市で開催した岡山県地域再生セミナー『スポーツに親しむ地域づくり』～スポーツで地域の一体感や地域間の交流を促進しよう！～（主催：ふるさと財団、共催：岡山県）を紹介します。

基調講演

スポーツ地域戦略…スポーツによる地域活性化の可能性を探る

原田 宗彦氏（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）



スポーツツーリズムとはスポーツで人を動かす仕組みづくりです。例えば、四国の吉野川は何もなければただの川ですが、リバーラフティングの事業者が13社軒を連ね、都会から若者が来てBBQを
行い地元のを食べ、リバーラフティングを楽しんでいます。さらに、リバーラフティングは会場となる施設も不要のため自然に手を加えずに

ぎわいを生み出すことが出来ます。また、徳島県三好町では、2017年の世界リバーラフティング選手権の誘致に成功したところですが、地域にJリーグのチームがあれば、観戦者による消費などの経済的側面だけでなく、スポーツ教室やスポーツショップなどの地域イノベーションの源泉となります。また、アメリカなどでは自転車レーン、ジョギングレーンの設置などでスポーツ関与を促すまちづくりが進んでおり、日本でも

スポーツによる地域戦略が必要となっています。スポーツツーリズムは隠れた資源であるスポーツを旅行商品化するものです。例えば岡山マラソンの参加者のほとんどは県外からであり、約14億円の経済効果を生んでいます。「見る」「する」「支える」スポーツという新しい旅の目的と需要を創出するために、アトラクションとしてのスポーツイベントが重要になっています。そこで、我々はスポーツツーリズムを進める地域スポーツコミッ

ションを作る取組を進めており、全国に35以上のコミッションが生まれています。

美術館や歴史的建造物、景観などはステイック（静的）かつ持続的な磁力を持ち、スポーツイベントはダイナミック（動的）で一時的・継続的な磁力を持っていますが、今後は地域に合ったスポーツイベントがより重要となります。種目別のイベントから総合大会まで、国内のイベントからインターナショナル大会まで、と細かく分類するとスポーツイベントは無数に考えられます。さらに、年齢別、男女別の分類もあり、加えて今後はパラスポーツの可能性も広がるのが予測されています。中山間地域ではアリーナなどの施設がなく、スポーツイベント、合宿の誘致ができないと考えられています。アウトドアスポーツでは何もありませんが、アウトドアスポーツでは何もないことが魅力になります。日本では過去に山が高く谷が深いことからアウトドアスポーツに向いていないと言われていましたが、今では競争優位性を担保する重要な自然要件となっており、その環境を活かさなくてはなりません。現在日本では年間フルマラソンが約200大会、ハーフ、ファランを含めると約300大会、トライアスロンが約300大会、トレイルランが約300大会開催され、これらの参加者の半数は開催県外から訪れており、5000人規模の大会で約5000万円の直接的な経済効果が生まれています。最近の傾向では、廃線を活用した岐阜県の「レールマウンテンバイク」や、人手不足に悩む小樽での「スポーツ雪かき」など、地域が抱える課題解決型の

スポーツイベントが注目されています。

スポーツ庁が、「スポーツによる地域活性化」まんが事例集の制作を発表しました。これはスポーツ地域活性化に成功した事例を地元の漫画家の卵に描いてもらい、全国の中学校・高等学校等の図書館に寄贈するものです。このように全国でスポーツによる地域活性化の取組が進んでいます。

事例発表

スポーツ合宿事業による地域活性化

丹笠 倫氏 (株式会社Probiot 代表取締役)



アマチュアスポーツ合宿は、市街地よりも地方の過疎地の方が適しています。地方の中山間地域では大型のスポーツイベントの実施は難しいですが、スポーツ合宿は裾野も広く地域活性化に有効です。

プロや実業団の合宿の方が取り上げられますが、市場規模ではアマチュア合宿の方が圧倒的に大きいのです。我々もアマチュア合宿を主な対象としています。実際に住んでいると気づきにくいですが、首都圏には、都心から100キロが離れるだけで、棚田、温泉など、自然の風景が溢れているという

特徴があります。これは大阪も同じだと思います。交通網も外国に比べれば遥かに便利で、自然あふれるきれいな景観が保持されていますが、私はそれらが過小評価されている気がしています。また、都市部から少し離れたそれらの地域では使われなくなった施設が問題になっています。事業を始めた2006年はリーマンショック前で、夕張市の破たんや地方の衰退と都市部の発展のギャップが問題となっている時期だったこともあり、東京から近く、自然が残る環境で使われなくなった公共施設に可能性があると考えたことが合宿事業着手のきっかけでした。

初めの事業はサンセットブリーズ保田という千葉県鋸南町の施設でした。鋸南町は人口8500人程度の過疎化が進む町で、この施設は元々千代田区の保有する臨海学校の施設でしたが、千代田区でもドーナツ化現象で利用者が少なくなっていることから2006年に廃止し、更地にする計画が出ていました。しかし、交渉して事業内容を理解して頂き、入札で施設を取得、リノベーションを実施したほか、スカッシュ施設とフットサルコート3面を新たに整備しました。フットサルコートが小学生のサッカーコートとして使用できるとい嬉し誤算もあり、段々と宿泊客数が増えてきました。千代田区が保有していた時は年間1000〜2000泊でしたが、我々が運営した初年度には8000泊、現在では年間17000〜18000泊の利用があります。小学生低学年から大学生のスポーツ合宿を中心に、企業合宿や大学のゼミ合宿も行われており、年代、用途も幅

広く使われています。また、合宿施設のピークシーズンは年間3分の1の期間のため、閑散期に地元の子供向けにスポーツ教室をしています。その他、文科省が進める総合型地域スポーツクラブという取組に鋸南町において取り組み、年間4回リレーマラソンやハーフマラソンなどのスポーツイベントを地元と連携して運営しています。経済効果は合宿事業の方が大きくなりますが、PR効果はスポーツイベントの方が大きくなっています。

鋸南町ではニューヨーク大学から毎年50名の利用者がいるほか、国内のインターナショナルスクールの利用もあります。鋸南町ではインバウンド対応をしていないにもかかわらず、彼らは日本の大学生よりも楽しんでいきます。箱根や日光ではなくても外国人を楽しませることができるので。そこで始めたのがバジェットトラベル事業です。これは外国人旅行者の中には行程が決まっていないバックパッカーもいるため、東京に旅の拠点となるユースホステルを作り、パンフレットを置いて鋸南町などをPRするほか、バスで東京から鋸南町まで輸送するという、観光客の流れを生む事業です。また、これからの10年間の取組として閑散期の合宿所を活用したインターナショナルスクール(ボーディングスクール)を地方で開きたいと考えています。海外の子どもと地域の子どもが交流するもので、合宿時期で黒字化している施設を活用することで私立高校レベルの学費で開ければよいと考えています。

このように合宿事業を通じて地域の活性化の一翼を担いたいと思っています。



まちなか再生支援事業

ふるさと財団では、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなかを再生する事業に対して助成する「まちなか再生支援事業」を実施しています。

本事業では、様々なまちづくりの専門家で組織する「まちなか再生アドバイザリーボード」の委員が、助成市町村の現地を視察し、地元関係者と交え多様な観点から意見交換をするための現地会議を開催しています。

今回は、今年度採択した4市町、岩手県紫波町、大阪府泉佐野市、和歌山県和歌山市、佐賀県佐賀市のまちなか再生の取組を紹介します。

1 岩手県紫波町

【プロデューサー】

清水 義次氏

（株式会社アフタヌーンソサエティ
代表取締役）



事業概要

まちなか遊休不動産をリノベーションすることにより、定住と起業家育成を図るとともに、欲しい暮らし（働く場と生活の場）を手に入れるライフスタイルの確立と地域資源を活用した紫波らしい豊かさを情報発信することを目的とする。

- ・ 古民家改修アドバイザリー
- ・ まちなか再生コンテンツ事業化支援
- ・ 紫波らしい暮らしプロモーション
- ・ 日詰リノベーションまちづくり推進協議会運営

紫波町では、大規模未利用町有地

（10・7 ha）の活用に向けて、役場

庁舎の老朽化対応や図書館新設の要望などの課題を踏まえつつ、庁舎、図書館・地域交流センターなどをPPPにより整備・運営する公民連携事業「オガールプロジェクト」（紫波中央駅前都市整備事業）を進めています。が、「公民連携基本計画（平成20年度）」において、オガール地区と駅をへだてて反対側に位置する日詰商店街地区との連動についても計画的に検討されてきました。

昨年度、本事業において「オガールプロジェクト」で得たノウハウや人材ネットワークと日詰商店街地区にある遊休不動産や潜在的な地域資源を活用し、民間主導によって事業化を行うための「日詰リノベシヨ

ンまちづくり構想」の策定を行い、

遊休不動産への一部改修・活用によるリノベーションまちづくりの展開や、構想に描かれたプロジェクトの事業化を通じて定住と起業家育成、紫波での暮らし方や物件の活用についての検討を進めてきました。

このようなかで、平成28年10月16日・17日に、アドバイザリーボード委員、プロデューサー、町職員、日詰リノベーションまちづくり推進協議会委員等が参加し、現地会議が開催されました。

会議に先駆けて実施した現地視察では、リノベーション候補物件や古民家改修物件、対象地区の町並みなどを視察し、その後の会議では、日詰地区の現状を含めこれまでの取組について町から説明があり、今年度



旧岩手蚕種の
視察

の取組についてプロデューサーから説明がありました。

意見交換では、前半は、域内住民を主なターゲットとしたまちなか再

生コンテンツ事業化支援と日詰リノベーションまちづくり推進協議会の活動について議論が交わされ、後半は、町外（移住候補者・起業希望者等）を主なターゲットとした古民家の断熱改修と紫波らしい暮らしプロジェクトについて2つのテーマで意見交換が行われました。

アドバイザリーボード委員からは「直線で約800mある日詰地区とオガールをどのように移動させるかについてはポイントとなるので、将来的に超小型モビリティの活用なども視野に入れ、例えばレンタサイクルなどで社会実験を行ってみてはどうか」との意見や「オガールを中心とした新しい住民と歴史ある日詰地区の古くからの住民との接点をプロモーションに含むのが良い」とのアドバイスがありました。

また、古民家改修については「断熱改修のモデルが出来るとそこから普及が期待できる。住宅のモデルプロジェクトにおいては、個人住宅の場合、見学や性能の体験が難しいという課題があるが、一定期間オープンハウスとして公開できる期間を設け、情報発信するといった工夫をしてはどうか」との提案がありました。

今後は、このようなアドバイスをもとに、中心市街地における遊休不動産の活用を含めてエリアの再生を図り、さらに里山の再生への波及も見据え、事業を進めていく予定です。

2 大阪府泉佐野市

「プロデューサー」

高橋 一夫氏

(近畿大学経営学部 教授)



事業概要

関西国際空港へのインバウンド需要を背景に賑わいある街とするためにDMOの事業計画を策定する。また、泉佐野市全体をSC（ショッピングセンター）に見立てたシビックモール事業

を促進させるために、商店街飲食店を中心にした啓蒙活動と事業の制度設計を行う。

◆ DMO運営態勢の整備
・ DMOの事業計画の策定と運営態勢の構築

◆ 対外的働きかけ啓蒙
・ 商店街関係者へのアンケート
・ シビックモール事業の推進（飲食店を中心とした制度設計・プロモーション）

まちなか再生の対象区域である泉佐野駅周辺の7つの商店街を含む商業区域は、古くから「泉州タオールの生産を背景に栄えてきました」が、店舗の老朽化や経営者の高齢化、顧客の減少など商店街本来の魅力が薄れ賑わいも失われつつあります。今回のまちなか再生事業では、関西国際空港の外国人観光客の急増を契機に賑わいある街を取り戻すため、DMOの事業計画を策定し、地元の各種団体から組織された泉佐野シティープロモーション推進協議会（icp）を母体にした組織体制の整備に取り組んでいます。また、増大する訪日客を中心としたマーケティングと市域全体をショッ



観光資源となっている犬鳴山

ピングモールに見立てるシビックモール事業の促進に向けた活動を行っています。

このような中、平成28年10月4日・5日にアドバイザリーボード委員、プロデューサー、泉佐野市職員、i c p 委員の方々、財団職員等が参加し現地会議が開催されました。

会議に先がけて実施した現地視察では、泉佐野市のりんくうタウン駅周辺施設、犬鳴山温泉等の観光資

源を視察し泉佐野市が持つポテンシャルを確認しました。また、泉佐野駅周辺の7つの商店街を視察し街の課題を直に感じていただきました。その後の会議では、泉佐野市から「まちなかでの取組状況について説明された後、プロデューサーから「泉佐野市版DMO事業」と「訪日外国人向け泉佐野駅周辺シビックモール事業構想」について説明があり、これらをテーマに意見交換が

行われました。

アドバイザリーボード委員との意見交換では、泉佐野市版DMO事業について「ビジネスMICE(※1)やIR事業を想定するとしても、まちなかだけに視点を置くのではなく、臨海部の企業やりんくうタウンなどと連携したまちなか反映ストーリーを描いた方が良い」との意見や「事業計画には1年〜3年の短いスパンで成果の得る地域の事業ともリンクさせる方がi c p の方々のモチベーションにも繋がるのではないか」とのアドバイスがありました。

後半のシビックモール事業構想の意見交換では、店先に「welcome」の看板を立てることで外国人歓迎の意思表示をすることや、外で食べ歩きできるフィンガーフード作戦等の即効性のあるアイデアが出され、入店してきた外国人に言葉は解らなくても身振り手振りで十分通じることや、外国人観光客は早朝も深夜も来るので、定休日や営業時間の柔軟な対応が必要とのアドバイスがありました。また、商店街の多国語版のフリーペーパーをホテルに置く等、外国人観光客へのサービス向上につながる提案もありました。

i c p 委員からは「自分たちのやってきたこと、方向性は間違っていないかった、自信をもってやっていきたい」と力強い声をいただきました。今後は現地会議での助言・提言を踏まえ、目標の実現に向けて事業を進めていく予定です。

※1 MICE : Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

3 和歌山県和歌山市

【プロデューサー】

嶋田 洋平氏

(株式会社リノベリング 代表取締役)





ぶらくり丁商店街にある
リノベーション事例
農園レストラン「石窯ポロロ」

事業概要

民間と行政が共通の目標に向かってリノベーションまちづくりを進めていくことで、都市経

営課題の解決を図っていくために、まちづくり会社、不動産所有者、大学、市民等のまちづくりプレイヤーを中心とした民間主導による公民連携によるリノベーションまちづくり構想の策定と民間事業者が中心となって構想を実現させる仕組みを構築する。

- ・リノベーションまちづくり構想検討委員会の運営（全6回）
- ・リノベーションまちづくり構想の策定

和歌山市では、平成25年度から進めてきた個々のリノベーションの取組を、まちなかの再生に波及させ全体の底上げを図る「リノベーションまちづくり構想」の策定に向けて地元の実践者を中心とした構想検討委員会を立ち上げ、議論を進めてきました。その中で、様々な地域でまちづくりに関わる魅力的な事業を展開する講師の方々から事例紹介をいただき、検討委員だけでなく、一般の市民や事業者の方々からも「こういう事業ならやってみよう」といった前向きな議論が行われ、魅力的なコンテ

ンツの発掘・再発見にもつながっています。

このように機運の醸成が図られつつある中、平成28年11月14日に現地会議が開催されました。

会議に先駆けて実施した現地視察では、これまでのリノベーション物件のほか、平成29年4月に開校する小中一貫校、大学誘致の候補地、和歌山城の外堀である市堀川、公設の大型駐車場などまちなか再生のコンテンツとして期待される施設等を視察しました。その後の会議では、まちなか再生に向けたこれまでの取組と今後の方向性、構想実現に向けた具体的な事業展開について、市とプロデューサーから説明がありました。

プロデューサーからは、スモールエリアを複数設定し、まちづくり会社がそれぞれのエリアに相応しい事業群（飲食店群、ゲストハウス群など）の育成をエリアの空間づくりを含めてプロデュースすることによって、各エリア特有の課題を解決する事業展開の方向性について説明がありました。また、市の動きとして教育分野で際立った公共投資があることを踏まえ、ゴールイメージは、公と民の連携

により「教育高品質のまち」の実現を目指すことを考えているとの説明がありました。

アドバイザリーボード委員からは「県内の農産物や海産物がまちなかとの連携により見える形にする」という提案だが、コンテンツはローカライズでこだわったものにするべき、また、広域観光は自治体毎の観光情報の単なる寄せ集めではなく、カテゴライズした顧客ニーズを意識して情報を届けるべき」との意見がありました。

また、「既存の大型駐車場を活用したトラフィックセルは子どもの安心安全の実現のためにもぜひ進めてほしいが、公設駐車場の経営にまちなかの民営駐車場の所有者が関われる仕組みがないと進まない。また、市堀川沿いの川辺は県によって遊歩道が整備されているが、民地とどうつなげるのが課題なので、県と市が協力して社会実験を行ってみては」という意見がありました。今後は、このようなアドバイスを基に、リノベーションまちづくり構想を策定し、公民連携による構想実現を目指していくことになります。



4 佐賀県佐賀市

「プロデューサー」

西村 浩氏

(株式会社ワークヴィジョンズ
代表取締役)



事業概要

これまで実施してきたまちなか再生への取組をさらに進めるため、民間によるまちなかへの投資・出店等が進むよう不動産ストック活用のための新たなスキームを構築し、一層の賑わい創出を図る。また、まちなかの魅力を発信・共有するために佐賀ならではのクリーク（水路）を活かした取組を実施し、エリアの価値向上を目指す。

- ・不動産ストック活用促進スキームの構築
- ・クリークの活用促進

佐賀市では、平成23年に「佐賀市

街なか再生計画」を策定し、中心市街地活性化基本計画で主に取り組んできた中心核エリアを含む4核を活動の拠点と位置づけ、空き家・空き店舗のリノベーションをはじめ各種施策を実施してきました。未だ空き家・空き店舗が多く存在し、駐車場の乱立が目立っていますが、昨年度実施した空き物件を活用したお試しリーシングである「オープンシャッタープロジェクト」が本格出店に結び付くなど徐々に効果が出てきています。

一方で、空き店舗等の利活用が見込める物件は、老朽化対策と一定の投資が必要であるものの資金調達に厳しさもあります。こうした取組を加速させ広げていくために、佐賀市の制度融資を活用しつつ、金融機関との連携を得られる公民連携による不動産ストック活用のためのスキームの構築と、日本有数のクリークを活用したまちなか再生について検討してきました。

このような中で、平成28年11月25日・26日に、アドバイザリーボード委員、プロデューサー、市職員、地元関係者等が参加し、現地会議が開催されました。

会議に先駆けて実施した現地視察では、スキームのモデル適用を予定しているビルや、和船に乗ってクリーク沿いの不動産などを視察しました。その後の会議では、まちなか再生の全体方針、本事業の概要と位置付け、スキーム案およびその実現に向けた課題、スキームの中長期ビジョンとその実現に向けた課題について、市とプロデューサーから説明がありました。

アドバイザリーボード委員からは「スキームを活用するために満たす必要がある『街なか再生基準』について、実効性を確保できる項目設定にすべきである」という意見や「市が創設予定の利子補給について、受給終了後も経営の相談に乗るコンシェルジュを4核エリアに配置するなど、中長期的に事業者を支えていくような仕組みも考える必要がある」という意見がありました。

また、「クリークや道路などを再生すると、エリアの価値が上がる、そうすると、自然とシャッターが開き、

人が集まり、地域の産業が育成される、といったような循環をつくるのが持続可能な再生であり、そのためには、エリアのコンセプトを明確にし、エリアがグラデーショナル化しないようにする必要がある」という意見や「クリークを佐賀市が持っている重要な資産として捉え、大きなビジョンを持ち、市民を巻き込みながら、システムとして考え、活用していく必要がある」という意見がありました。

今後は、このようなアドバイスをもとに、スキームの構築やクリークのさらなる活用を目指していくこととなります。



クリーク沿いを和船から見学

ふるさと企業大賞 (総務大臣賞)

推薦事業者を募集します

1 趣旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という。）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が、営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

(例)

- ・地域の活性化につながる新しい試みに意欲的に取り組んでいる事業
- ・当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的であり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的な位置付けである事業
- ・当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- ・東日本大震災の被災地域において、復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞）

3 表彰方法

表彰は、表彰状を授与して行います。

- ・総務大臣賞（10事例以内）

4 対象事業者の推薦方法

都道府県、政令指定都市及び市町村（政令指定都市を除く。）は、それぞれ一事業者を推薦してください。なお、同一都道府県において、都道府県及び市町村が推薦する事業者が複数ある場合には、都道府県は優先順位を付して推薦してください。

5 審査方法

都道府県、政令指定都市及び市町村から推薦を受けた事業者のうち、学識経験者及び関係行政機関の職員等から構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の民間事業者を選定し、総務省と協議のうえ、財団理事長が決定します。

6 スケジュール

- ・募集締切 平成29年2月28日
- ・審査委員会 7月下旬
- ・表彰者決定 9月下旬
- ・表彰式 10月下旬

問い合わせ先

融資部 企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

ふるさとものづくり支援事業

地域産業の育成・発展を支援

1 事業目的

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

2 事業区分

- (1) 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うときは、経費の規模に応じて、補助金を交付します（A～Cタイプ）。
- (2) これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業について、補助金を交付します（Dタイプ）。

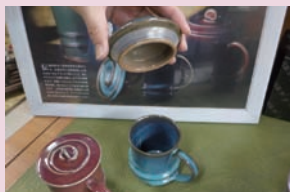
3 公募概要

補助対象者	市町村（特別区を含む） ※企業等に対する補助金は市町村から交付します。
補助上限額	・Aタイプ 1,000万円以内 ・Bタイプ 500万円以内 ・Cタイプ 100万円以内 ・Dタイプ 200万円以内
補助率	補助対象経費の2/3以内 (過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯においては9/10以内)
補助対象経費	A～Cタイプ：補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費、広告費等 Dタイプ：上記に加え、パッケージデザイン・ネーミング委託料など、試作品を商品化の軌道にのせるために必要な委託に要する経費 ※具体的な経費の内容については、財団までお問い合わせください。
補助対象期間	平成29年4月1日～平成30年2月28日
採択件数	全体で10件程度
公募期間	平成28年12月15日～平成29年1月31日（財団必着）
留意事項	①商品開発において新技術を導入する事業や全く新しい商品の開発を行う事業、産学官金の連携等地域全体で取り組む事業等を重点的に支援します。 ②事業が国庫補助を受けている場合や企業等が債務超過となっている場合は対象となりません。 ③事業の研究開発の主要部分を委託するものは対象となりません（A～Cタイプ）。 ④補助事業の成果については、地域振興策の実例として、財団の広報媒体を通じて公表します。 ⑤申請書類は採否に関わらず返却しません。

新商品開発例



木材の曲げ加工技術による
メガネケースの開発



特殊シリコンリング装着による
保温性を高めたカップの開発

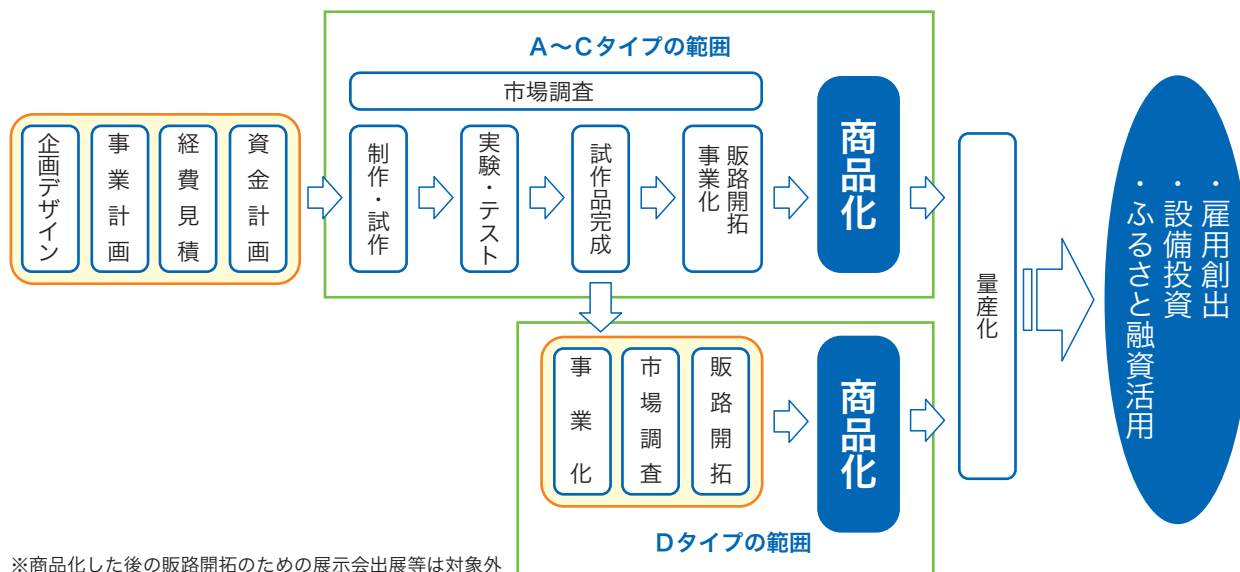


糖化熟成加工による
真昆布だしパックの開発



竹を原料とした抗菌剤の開発

補助事業の範囲（イメージ図）



問合わせ先

融資部 企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

地域再生マネージャー事業

地域の自立的活動・ビジネス創出の仕組みづくりに向けた取組を支援

1 事業の目的

地域再生に取り組む市町村に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

（※）当事業において「地域再生」とは、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に関わり続ける仕組みづくりを行うことをいいます。

2 事業の概要

本事業では、次のメニューにより、市町村の地域再生への取組をサポートします。

①外部専門家活用助成【助成率 2 / 3 以内、助成額 700 万円以内】

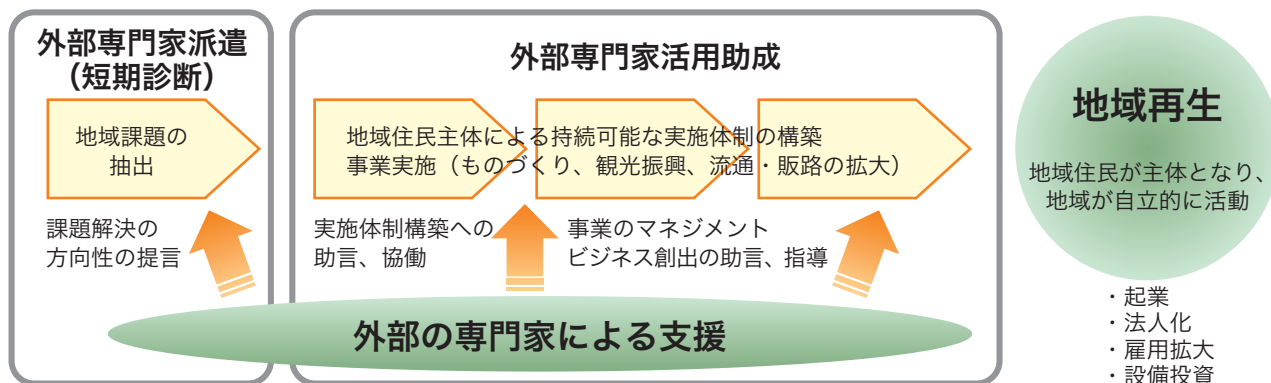
地域再生に取り組む市町村が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成するものです。

外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

②外部専門家派遣（短期診断）【派遣回数 1 回】

地域再生に取り組もうとする市町村に対して、財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行うものです。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。



3 公募概要

1 外部専門家活用助成

助成対象者	市町村（特別区を含む）
助成金額	助成対象経費の2/3以内（上限700万円）
助成対象経費	①外部専門家の派遣に関する経費（複数人材でも可能） 外部専門家の人件費（謝金を含む。）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む。）
助成対象期間	平成29年4月1日～平成30年2月20日
対象事業数	12件程度
公募期間	平成28年12月15日～平成29年2月3日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②書面審査の他、必要に応じ現地でのヒアリングを実施することがあります。 ③採択・不採択の通知は3月下旬の予定です。 ④期中の概算払いは行いません。 ⑤外部専門家の派遣に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上に調整願います。 ⑥申請書は外部専門家と協議のうえ作成してください。 ⑦派遣する外部専門家は、原則市町村で選任してください。希望があれば財団において外部専門家を紹介することも可能です。

2 外部専門家派遣（短期診断）

助成対象者	市町村（特別区を含む）
派遣内容	①原則として1件当たり1回（2人）まで、2泊3日の派遣。 ②最終日に調査結果を首長等に報告。
経費	外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払う。（算定方法については、財団の規定によります。）
派遣実施期間	平成29年4月1日～平成30年1月31日
対象件数	6件
公募期間	平成28年12月15日～平成29年2月28日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②採択・不採択の通知は3月下旬の予定です。 ③対象（採択）件数に達しない場合は継続公募とします。 ④派遣する外部専門家は、原則財団が選任します。

問い合わせ先

地域再生部 地域再生課

TEL 03-3263-5736

FAX 03-3263-7887

E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

まちなか再生支援事業

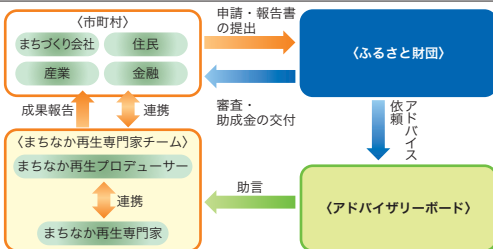
まちなか空間の再生を支援

1 事業目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含む。以下同じ。）に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能の維持・拡大を総合的な側面から促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

(※) 当事業において「まちなか再生」とは、まちなかにおいて生じている居住者と来訪者の減少、空き家・空き店舗の増加、賑わいの喪失、街としての魅力と求心力の低下等の様々な課題に対し、まちなか空間の維持保全・環境改善・施設整備、インバウンド需要の活用含む地域資源のプロモーション、それらの担い手たるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立等を行うことにより、まちなか空間における生活及び交流拠点としての都市機能等の維持・拡大を図ることをいう。

2 助成事業の概要

助成内容	①市町村の業務委託に要する経費に対する助成 ②市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言
助成対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業
事業概念図	
まちなか再生プロデューサー	次に掲げるいずれかの者とする。 ①市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統合等を行う者 ②まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー（当該専門家が所属する法人又は大学を含む。ただし、当該専門家が大学教員の場合は、原則大学とする。）

(※) 「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生に係る具体的かつ実務的ノウハウ等を有する専門家（当該専門家が所属する法人を含む。）をいう。

3 公募概要

助成対象者	市町村（特別区を含む）
助成対象業務	①市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー等と業務の委託等契約を締結するものであること。 ②まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 ③市町村とまちなか再生専門家チームとの連携を円滑に行う体制の整備等、効果的に事業が実施されるような仕組みを有するものであること。 ④市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 ⑤他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 ⑥補助対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けられないものであること。 ⑦補助対象業務の目的や内容が「地方創生」に資するものであること。
助成額(助成率)	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2/3以内）
対象事業数	4件程度
助成対象期間	平成29年4月1日～平成30年2月20日（目途）
公募期間	平成29年1月12日～2月10日（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。）

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携アドバイザー派遣事業

公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣

1 事業目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、地方公共団体の希望する分野の実績を有する地方公共団体職員又は財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、助言等を行います。

2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、制度概要、一般的手法及び事例の紹介等を通じたアドバイスを行います。

- ① PPP / PFI：PFI 法に基づく PFI 事業の他、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業
- ② 指定管理者制度等：地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定された指定管理者による公の施設の管理方法並びに総合窓口の導入又は庶務事務の一元化及びこれに伴う外部委託
- ③ 公共施設マネジメント：自治体が保有する公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理運用する仕組み

3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として 1 地方公共団体あたり 1 回を限度とします。
- ・派遣時期等については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・予定件数は 40 自治体程度とします。
- ・申込多数の場合は、公民連携ポータルサイトに会員登録している団体を優先します。公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けます。

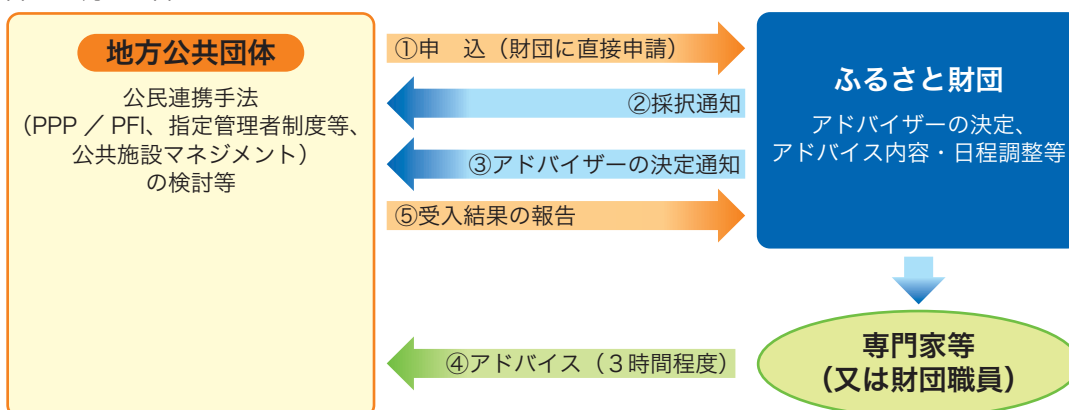
4 費用

アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として財団が全額負担します。（派遣実施確認後、財団からアドバイザーへ直接支払う。）

5 募集期間

平成 29 年 1 月 12 日～2 月 10 日

制度の流れ



問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公共施設マネジメント調査研究 (研究モデル事業)

公共施設マネジメントの推進を支援

1 事業の目的

市町村においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知）により「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度までに策定することが求められています。

今後は、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を行い、持続可能な自治体経営をしていくために、公共施設等総合管理計画に連動した実効性のある個別施設計画や長寿命化計画を策定しつつ、公共施設の再配置や統廃合等を進めていく必要があります。また、手段としての地方公会計の活用・検討の遅れているインフラ部門への対応・市町村域を超えた対応等が求められます。

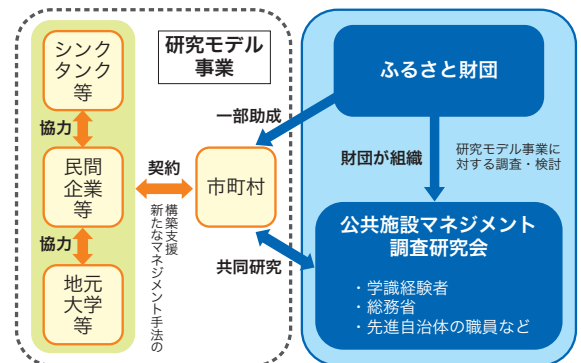
当事業は、これらの課題を解決し、公共施設マネジメントをさらに推進するため、民間のノウハウの活用を含めた新たな公共施設マネジメントについて、研究モデル事業によるケーススタディを行い、研究成果を全国に発信することを目的としています。

2 助成事業の概要

【助成対象事業】

- ・ 公共施設等総合管理計画に連動した実効性のある個別施設計画の策定などを通じてマネジメント手法の高度化を図る事業
- ・ 予防保全を前提とした実効性のある長寿命化計画の策定などを通じてマネジメント手法の高度化を図る事業
- ・ インフラ部門のマネジメント手法の高度化を検討する事業
- ・ 市町村域を超えた広域的なマネジメントの仕組みを検討する事業
- ・ 地方公会計の活用を通じてマネジメント手法の高度化を検討する事業
- ・ 公共サービスの維持・向上や財政負担の軽減に資する公民連携手法を検討する事業
- ・ その他、財団が特に必要と認める事業

【研究モデル事業のスキーム図】



3 公募概要

対象者	市町村（特別区を含む）
募集要件	(1) 平成 29 年度に研究モデル事業を実施すること (2) 事業の実施に当たり、次に掲げるいずれかの者と業務の委託契約を締結するもの ア 民間事業者 イ 大学 (3) 当該事業に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。
助成額（助成率）	1 事業 700 万円 以内（助成対象事業に係る契約金額の 2 / 3 以内）
対象事業数	3 件程度
対象期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 2 月 20 日（目途）
公募期間	平成 29 年 1 月 12 日 ～ 2 月 10 日（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。）

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携セミナー

1 趣 旨

地方公共団体等の職員を対象として、公民連携事業（PPP / PFI、公共施設マネジメント、指定管理者制度等）に係る基本的・実務的な情報、先行事例の紹介を内容としたセミナーを開催することにより、地方公共団体における公民連携の推進を図る。

2 開催概要

①日程及び開催場所等

	開 催 日 (予定)	募集人員	開催場所
第1回	平成29年7月(1日間)	70名程度	未定
第2回	平成29年7月(1日間)	70名程度	未定
第3回	平成29年7月(1.5日間)	100名程度	東京

②参加対象者 地方公共団体職員

③参加費 無料

④申込方法 開催日1か月程度前に正式に案内しますので所定の方法でお申し込みください。なお、案内はホームページに掲載するほか、都道府県経由で文書にて通知します。

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携ポータルサイトURL <http://www.furusato-ppp.jp/>

ふるさと財団助成事業等一覧

平成29年度に実施する予定の助成事業等の概要についてお知らせします

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	提出方法 (注)
ふるさと融資関連事業 (担当: 融資部 企画調整課 TEL: 03-3263-5586)				
ふるさと企業大賞 (総務大臣表彰)	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 表彰対象 ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること <input type="checkbox"/> 表彰方法 表彰状を授与 (10事例以内)	平成28年12月5日 ↓ 平成29年2月28日	都道府県 指定都市 A 市区町村 B

ふるさとものづくり支援事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)				
ふるさとものづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 補助対象：市区町村 ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 <input type="checkbox"/> 補助率：2 / 3 以内 (過疎地域等9 / 10 以内) <input type="checkbox"/> 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	平成28年12月15日) 平成29年1月31日	指定都市A 市区町村B
地域再生マネージャー事業 (担当：地域再生部 地域再生課 TEL：03-3263-5736)				
外部専門家活用助成	地域再生に取り組む市区町村が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 助成率：2 / 3 以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円 (外部専門家派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上)	平成28年12月15日) 平成29年2月3日	指定都市A 市区町村B
外部専門家派遣(短期診断)	地域再生に取り組もうとする市区町村に対し、財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部専門家を派遣する。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 派遣内容：原則として1件あたり1回(2人)まで、2泊3日の派遣 <input type="checkbox"/> 派遣費用：外部専門家への謝金・旅費は原則財団負担	平成28年12月15日) 平成29年2月28日	指定都市A 市区町村B
まちなか再生事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)				
まちなか再生支援事業	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 助成率：2 / 3 以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円	平成29年1月12日) 2月10日	A
公民連携推進事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)				
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言等を行う。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 <input type="checkbox"/> 派遣回数：原則として1団体あたり1回を限度 <input type="checkbox"/> 派遣費用：原則として財団が全額負担	平成29年1月12日) 2月10日	A
公共施設マネジメント調査研究(研究モデル事業)	民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用への助成を行う。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 助成率：2 / 3 以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円	平成29年1月12日) 2月10日	A
公民連携セミナー	地方公共団体を対象に、公民連携事業(PPP / PFI、公共施設マネジメント、指定管理者制度等)に係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、地方公共団体における公民連携の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 第1回：7月頃、1日間、70名程度、開催場所未定 <input type="checkbox"/> 第2回：7月頃、1日間、70名程度、開催場所未定 <input type="checkbox"/> 第3回：7月頃、1.5日間、100名程度、東京	決定次第案内	A

(注) 提出方法… A：直接財団に提出 B：都道府県経由で財団に提出



職員レポート

融資部企画調整課 赤松 透

08

チャンスを生かす



ふるさと財団への派遣を伝えられたのは昨年のちょうどこの頃。意外なことでした。

私はもともと土木系の技術職員として市役所に採用され、公共インフラの維持管理や整備など、主に工事の設計・発注・監督業務を行っていました。一方で、ふるさと財団の業務は、地域づくりの推進などの様々な取組に対し支援を行うものです。このような場合、一般職で採用された職員が派遣されるのが通例ですが、そんななか2年間の派遣を命じられたものでした。私の派遣元である山口県周南市は、県の東南部に位置し、人口は約14万6千人。平成15年に2市2町が合併し誕生しました。瀬戸内海沿岸にはコンビナート群が立地し、少し海から

離れると農村地帯が広がっています。

「産業」と「自然」、その両方があるというのが魅力です。一方で、それゆえの課題も多くなります。例えば、中心市街地の空洞化、山間部での過疎高齢化などです。ふるさと財団ではこういった課題に対しても様々な取組を行っています。実は、それを知ったのは派遣が決まってからでした。

今年度、私は企画調整課に配属され、ふるさと融資の事務手続きや本誌の編集などに携わりました。業務の実施にあたり、全国各地の様々な場所に行き、様々な分野の方とお話しする機会がありました。工業・商業・観光・医療など、まさに多種多様です。実際に現地に行き、各地で行われている取組について触れることで、自分の市に生かせること、また、自分のふるさとの良さなど、いろいろなことに気づくことができました。特に印象的だったのは、鹿児島県での百貨店撤退に対する民間事業者の取組や、京都府での民間事業者と自治体が連携して行う地域資源と新産業を生かした商品開発に対する取組で、このような取組は私の市で直面している課題の解決に向け、大変参考になるものでした。

今ではこの派遣をチャンスだと思っています。

「土木工学」は英語で「Civil Engineering」。Civilとは「市民の」という意味です。直訳すれば「市民の工学」となります。確かに、実際にまちづくりを行うなかで、土木工学のよ

うな専門的な知識や手法を用いることは多々あります。ただ、よりよいものにするためには、根底にある地域の特徴や資源を見極め、生かすことのできる幅広い知見が必要だと思っています。自分のふるさとに戻ったときに、広い視野をもってよりよいまちづくりに貢献できるよう、残り一年余り、このチャンスを生かしたいと思っています。



コンビナート群がおりなす工場夜景



周南市の冬の風物詩 駅前イルミネーション



山間部の棚田風景（周南市中須地区）

日 付	内 容	場所等
10月3日～5日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣	福岡県大木町
10月4日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	奈良県広陵町
10月4日～5日	まちなか再生支援アドバイザーボード	大阪府泉佐野市
10月6日	ふるさと財団業務説明会	徳島県
10月14日	新・地域再生マネージャー事業 アドバイザー会議	東京都
10月16日～17日	まちなか再生支援アドバイザーボード	岩手県紫波町
10月18日	第2回公共施設マネジメント調査研究会	東京都
10月24日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	東京都中野区
10月25日	ふるさと企業大賞表彰式	東京都
10月25日	地域産業交流セミナー	東京都
10月26日～27日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	新潟県粟島浦村
10月26日～27日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	宮崎県都農町
10月28日	地域産業の育成・支援に関する調査研究会	東京都（財団内）
10月31日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	埼玉県
10月31日～11月2日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣	長野県筑北村
11月1日～2日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	岩手県八幡平市
11月2日	第2回自治体 PPP/PFI 推進センター運営委員会	東京都（財団内）
11月7日	公民連携（PPP/PFI）アドバイザー派遣	東京都東村山市
11月7日～8日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	石川県羽咋市
11月8日	公民連携（PPP/PFI）アドバイザー派遣	大分県
11月8日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	茨城県取手市
11月8日	ふるさと財団業務説明会	長崎県
11月11日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	長野県長野市
11月14日	まちなか再生支援アドバイザーボード	和歌山県和歌山市
11月14日～15日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	佐賀県嬉野市
11月17日	新・地域再生マネージャー事業 地域再生セミナー	岡山県岡山市
11月17日～18日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	北海道白老町
11月21日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	兵庫県高砂市
11月24日～25日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	北海道福島町
11月25日～26日	まちなか再生支援アドバイザーボード	佐賀県佐賀市
11月30日～12月1日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	岩手県大船渡市
12月2日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	和歌山県橋本市
12月6日～7日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	福岡県芦屋町
12月11日～12日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材活用助成	香川県観音寺市
12月16日	公民連携（PPP/PFI）アドバイザー派遣	兵庫県神戸市
12月13日	地域産業の育成・支援に関する調査研究会	東京都（財団内）
12月19日～21日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣	和歌山県由良町
12月20日	第3回公民連携実務研究会	東京都（財団内）
12月21日	公民連携（PPP/PFI）アドバイザー派遣	福井県福井市
12月22日	公民連携（PPP/PFI）アドバイザー派遣	長崎県

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと
Vitalization
FEBRUARY 2017
vol. 127

平成 29 年 2 月 1 日発行

編集・発行



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1

麹町クリスタルシティ東館 12 階

TEL. 03(3263)5586 FAX. 03(3263)5732

URL: <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail: furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力

株式会社太平印刷社

宝くじは、みなさまの豊かな暮らしに役立っています。



点字本レシピ集



冊子
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



さくらの若木植栽



一輪車



パブリックアート



冊子
「おやこの食育教室
(三角巾付)」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

